

土地改良区広報

会津宮川

2016年6月
第18号

発行 会津宮川土地改良区
編集 総務課
印刷 北斗印刷株式会社



4月 新宮川ダムにおいて



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | | | |
|----------------------|------|---------------|------|
| ① 理事長挨拶 | (P2) | ④ 宮川幹線用水路分水計画 | (P5) |
| ② 第12回通常総代会 | (P3) | ⑤ 賦課金及び決済金基準額 | (P6) |
| ③ 一般会計及び特別会計
収支予算 | (P4) | ⑥ 事務局体制 | (P7) |
| | | ⑦ お知らせ | (P8) |

面積及び
組合員

地目 田 : 3,799.8ha
畑 : 774.9ha
計 : 4,574.7ha
組合員 : 4,137人

第12回通常総代会挨拶

理事長 渡部 英敏



本日ここに第12回通常総代会を招集しましたところ、総代の皆さんには年度末の何かとご多用の時期にもかかわらず、多数のご出席を頂き、心から御礼を申し上げます。

この冬は、過去に例がないような暖冬であり、雪解けも早いと思われます。

3月末から4月初めには新宮川ダムも満水になると思いますが、初期かんがい用水は確保できても中期や晩期かんがい用水は雨の降り方によって不確定な要素がありますので、今年も6月末から7月末まではブロックを定めての分水調整等を実施しながら、晩期用水の確保に努めて参ります。また、平成27年10月5日に、県営宮川幹線用水路会津坂下町杉地区において、管の破損事故が発生致しましたが、現在では既に復旧しており、平成28年度灌漑は例年どおり行える状況となりましたので、受益の皆さんにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

先般、総代の皆さんは、ご存知のとおりと思いますが、昨年末に山田前理事長が一身上の理由により、その職を退任いたしました。急なことであり、対応を理事会で協議致し、理事長職務代理者に私が就任いたしました。本日の総代会の最終議案で理事の補欠選任を行い、その後の理事会で新たに理事長を互選することとしておりますので、ご理解を頂きたいと思ひます。

さて、本日の総代会でございますが、報告2件、承認3件、議案は36件をご提案致します。その中でも平成28年度に関するもので、本土地改良区の主要会計の一つでもあります宮川施設維持管理特別会計に係る賦課金の設定についてであります。維持管理における工事価格の高騰等により施設管理が難しい状況にあります。平成28年度は維持管理賦課金を200円増額させて頂き、適正な管理に努め、維持管理経費の負担軽減を図りつつ業務遂行してまいりますので、総代の皆さんには特段のご理解頂き、ご承認を賜りたいと思ひます。

農業を取り巻く諸情勢も一段と厳しさを増しており、米価の下落、就農者の高齢化、原発事故による風評被害も終結しない難問題が山積みしています。そうした状況の中、我が会津宮川土地改良区は順調に進んで参りました。今後も役職員一丸となり事業の推進、管理の徹底に努め農業農村の発展のため努力して参りますので変わらぬご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

水土里ネット福島 土地改良功労者表彰を受賞

福島県土地改良事業団体連合会（会長：母畑土地改良区理事長 車田次夫氏）第58回通常総会において、永年にわたる土地改良事業の推進並びに土地改良区の運営に尽力された功績を称えられ、会津宮川土地改良区前理事長 山田忠彦氏が特別功労者表彰を受賞されました。おめでとうございます。

水土里ネット福島 会津支部 土地改良功労者表彰を受賞

福島県土地連会津支部（支部長：会津北部土地改良区理事長 穴澤晃氏）第57回通常総会において、会計担当理事 二瓶甚一氏、用排水維持管理副委員長 五十嵐薫氏、総括監事 山田隆義氏が、永年にわたる土地改良区の運営に尽力された功績を称えられ、土地改良功労者表彰を受賞されました。おめでとうございます。

第12回通常総代会が開催されました



平成28年3月19日（土）午後1時30分より、第12回通常総代会が開催されました。総代現数56名中、45名が出席し、齋藤文英副理事長が開会を宣言し、渡部英敏理事長職務代理者副理事長が挨拶を申し述べました。第1選挙区の五十嵐定幸総代（寺崎）が議長に選出され、議事録記名人【第2選挙区：赤松章光総代（阿久津）、第3選挙区：日向公平総代（塔寺）】及び書記の指名の順で会議は進められました。総代各位の慎重審議の結果、提出された議案36件は全て可決決定され、午後4時15分に閉会しました。

提出議案

- | | |
|--------|--|
| 報告(1) | 平成27年度臨時総代会以降の業務経過報告について |
| 報告(2) | 平成27年度定期監査報告 |
| 承認第1号 | 平成27年度第3回理事会において専決補正を行った各会計収支予算の承認について |
| 承認第2号 | 平成27年度第4回理事会において専決補正を行った各会計収支予算の承認について |
| 承認第3号 | 平成27年度第6回理事会において専決補正を行った各会計収支予算の承認について |
| 議案第1号 | |
|) | 平成27年度一般会計及び特別会計収支予算の補正（五次）について |
| 議案第12号 | |
| 議案第13号 | 平成28年度事業計画（案）について |
| 議案第14号 | 平成28年度賦課金の賦課徴収及び決済金基準額について |
| 議案第15号 | 平成28年度歳計現金及び積立金等の預入先指定について |
| 議案第16号 | 平成28年度財政調整積立金の運用限度額について |
| 議案第17号 | 平成28年度一時借入金の借入限度額について |
| 議案第18号 | 平成28年度宮川施設維持管理特別会計資金の借入限度額について |
| 議案第19号 | 平成28年度宇内地区経営体育成基盤整備事業特別会計資金の借入限度額について |
| 議案第20号 | |
|) | 平成28年度一般会計及び各特別会計収支予算（案）について |
| 議案第35号 | |
| 議案第36号 | 役員の補欠選任について |

就任致しました

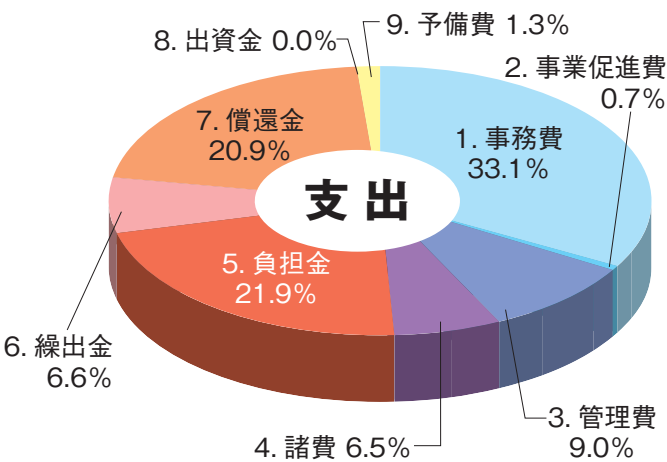
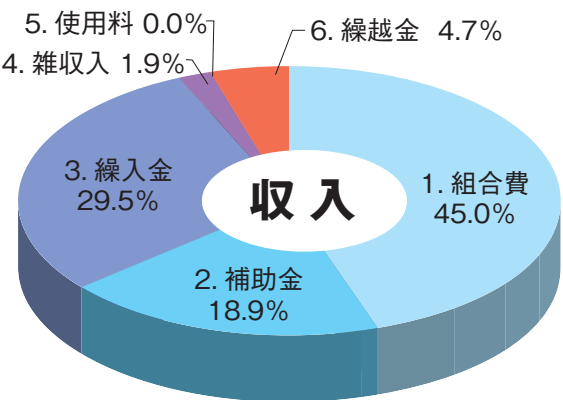


副理事長 板橋信幸

第12回通常総代会において、理事の補欠選任が行われ、満場一致の賛意を得て会津美里町和泉新田地区の板橋信幸氏が選任され、平成28年3月22日付をもって理事に就任致しました。

その後、平成28年3月30日に開催された平成27年度第8回理事会において役員の互選が行われ、平成28年4月1日より理事長に渡部英敏氏（前副理事長）、副理事長に板橋信幸氏が就任致しました。

平成28年度一般会計収支予算



予算額 229,075,000円

収 入	
款	予算額 (円)
1. 組 合 費	103,052,000
2. 補 助 金	43,244,000
3. 繰 入 金	67,666,000
4. 雑 収 入	4,403,000
5. 使 用 料	10,000
6. 繰 越 金	10,700,000
計	229,075,000

支 出	
款	予算額 (円)
1. 事 務 費	75,760,000
2. 事業促進費	1,727,000
3. 管 理 費	20,541,000
4. 諸 費	14,879,000
5. 負 担 金	50,127,000
6. 繰 出 金	15,154,000
7. 償 還 金	47,839,000
8. 出 資 金	1,000
9. 予 備 費	3,047,000
計	229,075,000

平成28年度各特別会計収支予算

会 計 名	収支予算額 (円)
宮 川 施 設 維 持 管 理 特 別 会 計	208,595,000
新 宮 川 ダ ム 発 電 所 特 別 会 計	125,167,000
新宮川ダム発電所維持管理積立金特別会計	102,693,000
鶴 沼 川 防 災 ダ ム 管 理 事 業 特 別 会 計	36,937,000
新宮川ダム基幹水利施設管理事業特別会計	62,680,000
宮川頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	3,106,000
高橋頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	10,163,000
決 済 金 特 別 会 計	1,399,000
国 営 造 成 施 設 用 地 処 理 特 別 会 計	4,569,000
宇内地区経営体育成基盤整備事業特別会計	10,448,000
施 設 償 却 積 立 金 特 別 会 計	155,587,000
坂下地区維持管理補償事業特別会計	15,694,000
役員、総代退任慰労基金積立特別会計	1,334,000
職 員 退 職 給 与 積 立 金 特 別 会 計	54,488,000
財 政 調 整 積 立 金 特 別 会 計	118,735,000

平成28年度宮川幹線用水路 分水調整計画について

本年度においても、かんがい後期用水（穂ばらみ期用水）を新宮川ダムに確保するため、6月25日から7月25日までの1ヶ月間、分水調整期間を設定致します。宮川幹線用水路の受益地区において各分木工から水を流す期間を下記のとおり定めますので、ご理解とご協力をお願い致します。なお、この分水調整期間中に十分な降水量が得られた場合は、調整期間を解除して全面的に分水を行うように致します。

1. 会津美里町高田地域

集 落 名	分木工名	分水期間（水を流す期間）
上戸原、杉屋、荻窪、松沢、松岸、赤留、八木沢、雀林、吉田、小山、西本	冑第1、小山第1、小山第2、杉屋第1、杉屋第2-1、杉屋第2-2、杉屋第3、荻窪第1-1、荻窪第1-2、荻窪第2、松沢、赤留第1、赤留第2、八木沢第1、八木沢第2、雀林	6月25日～6月30日 7月10日～7月15日

2. 会津美里町新鶴地域

集 落 名	分木工名	分水期間（水を流す期間）
新屋敷、沢田、蕎麦ノ目、立行事、駅前、梁田、大石ノ目、上小沢、下小沢、出戸田沢、阿久津	上台分木工	6月25日～7月25日
出戸田沢、根岸、米沢、桧ノ目、沖中田	大久保分木工、田沢第1、田沢第2、米沢、長尾	6月30日～7月 5日 7月15日～7月20日

3. 会津坂下町

集 落 名	分木工名	分水期間（水を流す期間）
樋渡、水島、矢ノ目、宇内、津尻	上台分木工、津尻9-0	6月25日～7月25日
樋渡、牛沢、勝方	田沢第1	6月30日～7月 5日 7月15日～7月20日
牛沢、蛭川、勝方、大村、宇内、塔寺、杉、船窪	牛沢1-0、牛沢2-0、牛沢2-1、排泥工、勝方第1、勝方第1-1、勝方第2、大村、勝負沢8-0、勝負沢8-1、勝負沢8-2、杉3-0、杉3-1、杉3-2、塔寺4-0	7月 5日～7月10日 7月20日～7月25日
福島県	塔寺4-1、塔寺4-2	随時分水

平成28年4月27日 水神祭(安全祈願祭)



素晴らしい快晴の下、新宮川ダムにおいて水の潤沢と施設の安全を願い水神祭が執り行われました。



新宮川ダム管理所に赴任された県職員及び理事並びに各水利委員長が参集し、神事は、修祓に始まり、降神、献饌、祝詞奏上、清祓、玉串奉奠、撤饌、昇神と厳粛に執り行われました。

用排水維持管理委員会

委員長	遠藤 淳吉【理事】
副委員長	五十嵐 薫【理事】
	佐藤 幸男【理事】
委 員	坂内 俊光【宮川幹線(高田)水利委員会委員長】
	猪俣 一徳【宮川幹線用水路新鶴地区水利委員会委員長】
	高瀬 庄一【宮川幹線用水路坂下地区水利委員会委員長】
	根本 房義【高橋左岸水利委員会委員長】
	横山 正治【高橋右岸水利委員会委員長】
	渡部 輝夫【佐賀瀬幹線用水路地区水利委員会委員長】
	星 次【三貫堰水利委員会委員長】
	小林 定雄【佐布川頭首工水利委員会委員長】
	新井田幸吉【牛川新堀水利委員会委員長】
	板橋 信【三五田頭首工用水路地区水利委員会委員長】
	渡部 久雄【栗村幹線用水路地区水利委員会委員長】
	大堀 邦雄【雀林水利委員会委員長】

平成28年度賦課金及び決済金基準額

○本年度の賦課基準は、次のとおりです。

前期

賦課種別	賦課基準(円/10a)
経 常 賦 課 金	田1,200 / 畑400
維 持 管 理 賦 課 金	1,300
施 設 改 修 賦 課 金	202
国営二期事業償還賦課金	2,717
宮袋新田堰改修賦課金	191

後期

賦課種別	賦課基準(円/10a)
国 営 一 期 事 業 償 還 賦 課 金	高田 1,297
	新鶴 1,157
	坂下 985
	本郷 1,097
県営かんがい排水事業償還賦課金	高田・新鶴 833
	坂下 868
	本郷 8,955
県は坂下北部地区償還賦課金	220
宇内地区基盤整備事業償還賦課金	5,325

○本年度の決済金基準は、次のとおりです。

単位：円/1,000㎡

	会津美里町			会津坂下町	会津若松市
	高田地区	新鶴地区	本郷地区		
国 営 事 業	1,157	1,157	1,157	33,400	－
県営かんがい排水事業	1,726	1,726	1,318	2,382	－
維 持 管 理 費	64,345	64,345	64,345	64,345	14,750
国 営 地 区 決 済 金 合 計	67,228	67,228	66,820	100,127	-
* 宇内地区経営体育成基盤整備事業	－	－	－	4,859	－

*は、該当事業地区において転用した場合の決済金額。国営地区に含まれる場合は、この決済金額が国営地区決済金額に加算されます。

県営宮川幹線用水路(パイプライン)において発生した管破損による漏水事故について

平成27年10月5日に会津坂下町杉地区において、県営宮川幹線用水路（パイプライン）の管破損による漏水事故が発生しました。平成28年1月から土地改良施設維持管理適正化事業（緊急整備補修）により補修工事を行い、平成28年3月に復旧しました。

《管の破損状況》



《補修工事中》



《漏水事故による被害状況》

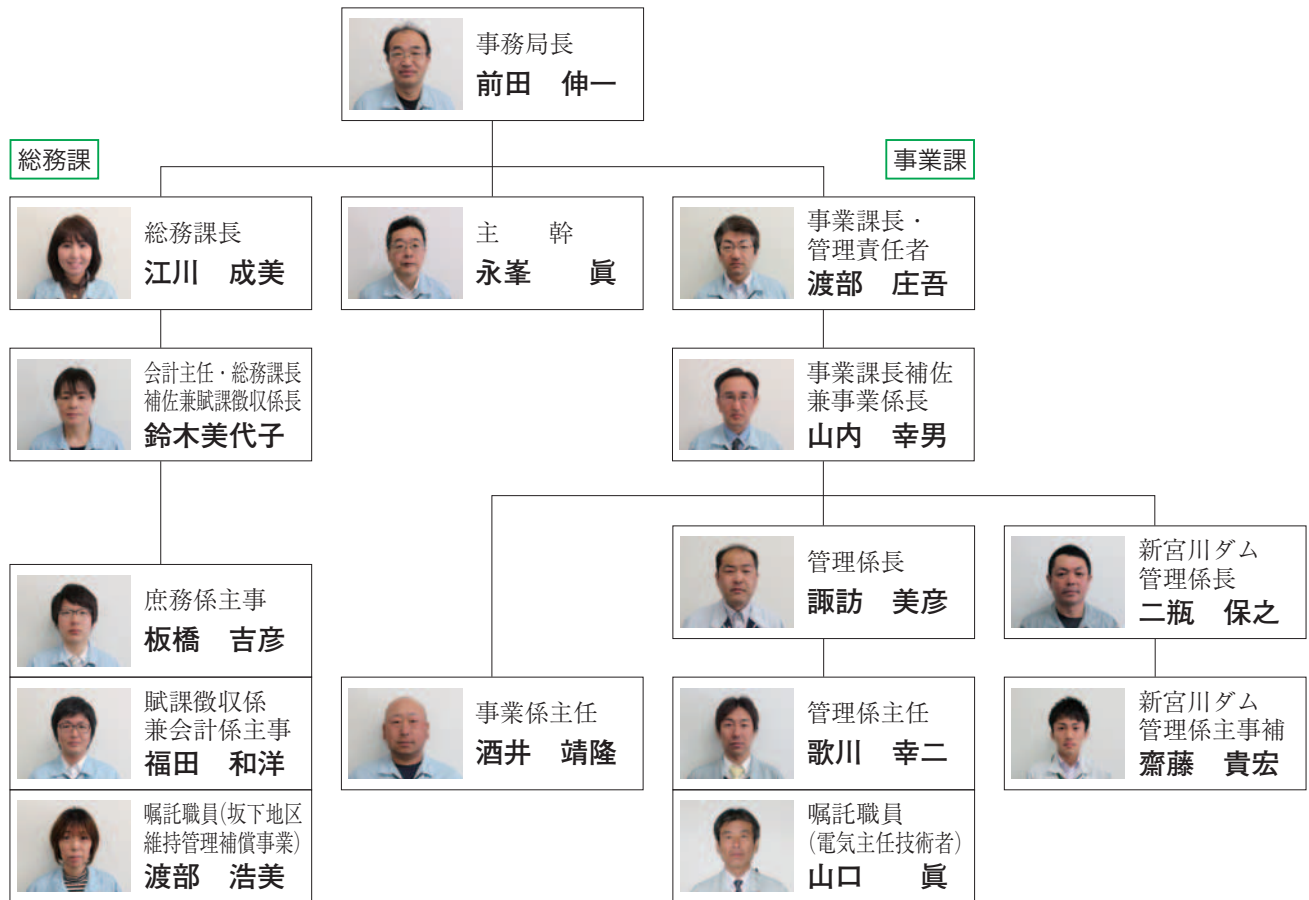


《工事完了後》



事務局体制

(平成28年4月1日現在)



新採用職員紹介

平成28年4月1日付

氏 名 齋藤 貴宏 (21歳)
配 属 事業課管理係主事補
(新宮川ダム勤務)
住 所 会津美里町杉屋
趣 味 野球、サッカー
《ひと言》



「地域に貢献できるよう仕事をしていきたいです。また、趣味を活かして地域のスポーツ行事等にも積極的に参加していきたいと思います。宜しくお願い致します。」

人事異動

平成28年4月1日付

事務局長 前田 伸一 (前 事業課長兼管理責任者)
主 幹 永峯 眞 (前 事務局長)
事業課長兼管理責任者
渡部 庄吾 (前 事業課新宮川ダム管理係長)
事業課長補佐兼事業係長
山内 幸男 (前 事業係長)
会計主任・総務課長補佐兼賦課徴収係長
鈴木美代子 (前 会計主任兼総務課賦課徴収係長)
事業課新宮川ダム管理係長
二瓶 保之 (前 事業課新宮川ダム管理係主任)
総務課庶務係主事
板橋 吉彦 (前 総務課賦課徴収係主事)
総務課賦課徴収係兼会計係主事
福田 和洋 (前 総務課庶務係兼会計係主事)

各係の事務分担表

総務課	庶務係	定款・諸規程の整備、予算に関すること、会議に関すること、役職員に関すること等
	会計係	予算・決算に関すること、出納業務、財産の経理的管理に関すること等
	賦課徴収係	賦課金収納業務、組合員名簿・土地原簿の管理、滞納処分に関すること、農地転用に関すること等
事業課	事業係	農業農村整備事業等に関すること、災害復旧事業等に関すること、末端施設の工事に関すること
	管理係	国・県営造成施設(ダム・頭首工・水路等)維持管理及び保全に関すること、用排水調整に関すること、小水力発電事業に関すること、ホームページ更新に関すること

賦課金の完納にご協力下さい

前期賦課期日：**6月15日**

前期納入期限：**7月15日**

後期賦課期日：**9月15日**

後期納入期限：**10月17日**

- 賦課金の納入は口座振替が便利です。
- 「口座振替依頼書」は、土地改良区事務所（土地改良区ホームページからもダウンロードできます。）会津よつば農業協同組合（本土地改良区管内の支店）にあります。
- 口座振替で納入頂いた場合の領収書は、納入の確認後土地改良区から郵送いたします。

口座振替可能な金融機関

会津よつば農業協同組合

口座振替のお申し込み用紙は、本土地改良区事務所またはホームページから取得できます。また、都合により来所できない場合は、事務所へお問い合わせ下さい。

このような時は、土地改良区に届出をしてください。

組合員資格に異動があったとき

- 農地を異動（**売買、交換、贈与、貸借契約または解除**）
- 農業者年金受給または老齢等のため経営を移譲
- 組合員が亡くなられた
- 組合員の住所を変更

農地を転用するとき

- 農地を宅地や駐車場など、農地以外の用途に転用する
- 農地を道路や河川などの公共用地に転用する

土地改良区施設を使用したいとき

- 雨水排水や浄化槽排水を水路に放流したい
- 水路に橋を架けて出入り口に使用したい
- 施設用地に看板などを建てたい

組合員資格得喪通知書

農地転用通知書 地区除外申請書

他目的使用申請書

- 公共機関で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳や名簿などは修正されません。必ず土地改良区へ届出をしてください。
- 賦課金は、**毎年4月1日現在の土地原簿に記載された土地**を対象にして賦課されます。異動等があったときは、早めに土地改良区へ届出をして下さい。

編集後記

会津宮川土地改良区広報第18号をお届けします。今後の内容拡充のため、皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。

この冬は過去にない暖冬となりましたので、水不足が心配されるところですが、今年も水を安定供給できるよう努めますので、組合員の方も節水と下流への通水量確保にご協力を頂き、会津宮川地区全体の公平な水の使用となるよう宜しくお願いします。



【発行】会津宮川土地改良区

〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字油田1545番地
TEL 0242-54-7154 FAX 0242-54-3596
mail (代表) midori-net@aizumiyakawa.jp
ホームページ http://www.aizumiyakawa.jp